

未成年（高校生 15 歳以上）で、接種当日に保護者が同伴しない場合の

インフルエンザ予防接種保護者同意書

未成年の方が予防接種を受ける場合、原則保護者の同伴をお願いしています。ただし高校生以上については、やむをえず同伴できない場合、事前に連絡があり、当日に「インフルエンザ予防接種予診票」の他に、「インフルエンザ予防接種保護者同意書」を持参していただければ接種することは可能です。

あきば医院

秋葉 理 殿

1. インフルエンザ予防接種をうけるにあたって、説明書の内容を理解した上で、子供に接種させることを同意します。
2. 問診票の質問事項の回答は、当日の状態と相違いないことを確認します。

子供の氏名 _____

子供の生年月日 _____

保護者氏名（必ず直筆） _____

緊急連絡先 _____

（当日、保護者と緊急連絡が取れる電話番号）

記入日 令和 年 月 日